平成２４年（フ）第６９９１号
千葉県富津市萩生1318
債務者　斎藤　惠子
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤瀬　敦賀
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４２号
埼玉県鴻巣市宮前653番地２
債務者　斉藤　　清
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　孝明
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５２２号
東京都三鷹市牟礼６丁目25番22―1202号
債務者　佐藤　明男
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６０９号
東京都八王子市楢原町578番地９
債務者　久島　　明
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６１０号
東京都八王子市楢原町578番地９
債務者　久島　奈美
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６９７４号
千葉県千葉市中央区村田町136番地の７
債務者　八塚　敏典
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大汐　義光
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１９号
東京都東久留米市野火止３丁目４番４―103号
債務者　福村　憲雄
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６２０号
東京都東久留米市野火止３丁目４番４―103号
債務者　福村　陵子
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６０１号
東京都八王子市八木町４番３号福島ビル101号
債務者　根本　力雄
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６０２号
東京都八王子市八木町４番３号福島ビル101号
債務者　根本　良子
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１６３号
岐阜市木田１丁目138番地１
債務者　松谷　美次
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第９１号
静岡県伊東市荻772番地の１　奥野苑、前住所静岡県伊東市猪戸１丁目９番１号
債務者　太田　つる
法定代理人成年後見人　白井　正人
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第６８７９号
東京都三鷹市井の頭５丁目９―19
債務者　両角　宗明
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田畑広太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２０８号
新潟市中央区鐙３丁目４番26号　トリコロールハウス101号、前住所新潟市西区五十嵐東１丁目６番７号
債務者　番場　義典
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
新潟地方裁判所民事部